

令和 3 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 4 年 11 月
大阪府

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,780,811 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取組みが必要。	
	アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 502床（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ② 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 整備対象：17病院 ② 整備対象：3病院	
アウトプット指標（達成値）	① 整備対象：5病院 ② 整備対象：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒172床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができる。また、病床削減を行い地域医療構想に資する施設への転換を行う病院の取組みを支援することができる。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p>	

	②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携体制強化事業	【総事業費】 97,114 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R2年度：265 か所→R3年度：266 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	連携システム導入等支援数：15 か所 （R2 累計：24 か所 → R3 累計：39 か所）	
アウトプット指標 （達成値）	連携システム導入等支援数：8 か所 （R2 累計：24 か所 → R3 累計：32 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和3年度：269 か所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 40,156 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。 アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携ネットワーク整備数：5 か所 (R2 累計：39 か所 → R3 累計：44 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	連携ネットワーク整備数：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和3年度：52 か所 (1) 事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。 (2) 事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 91,185 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R2（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共 有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、 医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネ ットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組 む。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：65 事業所（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R3：高度急性期 14.5、急性期 44.8、回復期 12.8、慢性期 27.0、休棟等 0.9 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護 ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・ 機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワ ークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに 対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整 備に寄与した。 （2）事業の効率性	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 717,187 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。 アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R1年度：52,059床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R3：510,000件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の減少 373,168件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R2：51,746床（R1比▲313床） ※本票作成時点でR3データ不足のため、R2データを記載。 （1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 （2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 64,882 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成29年度：17.1日 ⇒令和5年度：17.1日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R3 見込み：がん診療病院 33 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R3 見込み：21 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R3：がん診療病院等 6 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R3：12 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 平成29年度：17.1日 ⇒令和2年度：19.1日 (R4.6 公表) (1) 事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 (2) 事業の効率性 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 36,468 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理 体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 R1年度：52,059床 ⇒ R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備 えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が 継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機 能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣 先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術 期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の 実施 7回×11医療圏 歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院	
アウトプット指標 （達成値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の 実施 計41回（11医療圏で実施） 歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：15病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 目標値は令和7年の高度急性期・急性期病床数 【参考】R2：51,746床（R1比▲313床） ※本票作成時点でR3データ不足のため、R2データを記載。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により11医療圏のがん診療拠点病院に歯科医師及び 歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施 することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも病院スタ ッフに対する人材育成研修会の実施回数は少なくなったが、病院と実 施主体の間で十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。</p>	

	<p>令和 2 年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は 51,746 床（前年比▲313 床）となっており、令和 7 年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的を開催し、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障害者地域移行定着支援事業	【総事業費】 55,892 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。 アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R2(高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9) →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (R2年度：55% ⇒ R3年度：57%)	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒58.7% (27年度→令和3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7の数字 【参考】R3：高度急性期 14.5、急性期 44.8、回復期 12.8、慢性期 27.0、休棟等 0.9 【参考】 R3夜間・休日における身体合併症患者受入数 →109名（令和2年度95名） (1) 事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業	【総事業費】 11,732 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科薬科大学病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立東大阪医療センターに委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 令和2年（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →令和7年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者数 1,538 人/年 (2)同行訪問実施件数 126 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R3：高度急性期 14.5、急性期 44.8、回復期 12.8、慢性期 27.0、休棟等 0.9</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により同行訪問研修の実施回数は予定より少なくなったが、リハビリ職種や認定看護師等の多岐にわたる職種の同行、訪問先での通信機器の使用による多職種参加などの工夫を各医療機関が行った。本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の在宅療養環境の改善に寄与した。また、感染拡大に伴い、地域の医療・介護関係者と診療の中心となる病院との接点が減少する中で、本事業が両者の関係構築に寄与した。</p>	

	<p>研修会については、各医療機関が在宅療養における課題をテーマに、Web または、ハイブリッド形式で開催した。受講者数は目標値には達しなかったが、前年度に比べて増加した。(922 人⇒1538 人)</p> <p>また、Web 形式を導入したことにより複数回受講する受講者もあり、知識の向上、定着に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,10 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 3,221 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)	
事業の内容 (当初計画)	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 13 回 (府内全 8 圏域において開催)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R3：高度急性期 14.5、急性期 44.8、回復期 12.8、慢性期 27.0、休棟等 0.9</p> <p>(1) 事業の有効性 各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び2次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。</p>	
その他		

1 事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。</p> <p>R2 (高度急性期 14.4%、急性期 44.9%、回復期 12.8%、慢性期 27.0%、休棟等 0.9%) ⇒R7 (高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	都道府県主催研修会 年2回開催。	
アウトプット指標 (達成値)	開催なし (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R3 (高度急性期 14.5%、急性期 44.8%、回復期 12.8%、慢性期 27.0%、休棟等 0.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報共有をし、各医療圏の今後の方向性について</p>	

	て認識を共有することができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 29,491 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 3 年度 175,165 件	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議 (ACP) の普及啓発」等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標 (達成値)	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療圏域ごとの研修を取りやめ、8 医療圏域共通の研修をオンラインにて行った。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒医療施設調査は 3 年ごとのため、R3 年度は調査の実施なし。 なお、在宅療養支援診療所 (病院) 数は R2 : 1,888 施設⇒R3 : 1,938 施設と増加している。(出典：近畿厚生局調べ (施設基準))	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会等関係団体と連携して効率的かつ効果的な事業周知を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 3 年度 175,165 件	
事業の内容 (当初計画)	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒医療施設調査は 3 年ごとのため、R3 年度は調査の実施なし。 なお、在宅療養支援診療所 (病院) 数は R2 : 1,888 施設⇒R3 : 1,938 施設と増加している。(出典：近畿厚生局調べ (施設基準)) (1) 事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができ、基金を活用した事業構築・改善にも繋がった。 (2) 事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕 平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件	
事業の内容（当初計画）	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延 310人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒医療施設調査は3年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。 なお、在宅療養支援診療所・病院数は R2：1,888 施設⇒R3：1,938 施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） （1）事業の有効性：オンライン形式で、系統だてた講義（4回シリーズ）を実施することで、医師の意識改革や知識・技術の習得につながり、5～6割が小児在宅医療への理解が深まった、約9割が今後も継続的研修を希望すると回答。 （2）事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、効率的な事業推進ができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】 3,210 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 19.4%以上（医療施設調査） 平成29年度 114,501件 ⇒ 令和5年度 136,714件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（12チーム）	
アウトプット指標（達成値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（12チーム）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒医療施設調査は3年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。 なお、在宅療養支援歯科診療所数はR2：861施設⇒R3：871施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準））</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、経口摂取支援にかかる診断等について、実習を含む効果的な研修ができ、経口摂取支援に対応できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No, 16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 7,530 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：1,985件以上 (現状より増)	
事業の内容 (当初計画)	患者が病院 (入院) から在宅療養 (退院) へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。 また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (200名見込み) 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数 (150人見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (2,122名) 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数 (661名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：2,152件	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインも活用した研修も取り入れた結果、研修受講者が大幅に増加した。また同行研修を通じて薬薬連携を推進したことにより在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 17,811 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者600名(R1)の内困難ケースの減少： 259人(R1)⇒137人(R3) 実績219人 9,142人(R2)⇒8,991人(R3) 実績9,062人(R3)	
事業の内容(当初計画)	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター(広域Co)の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①について 困難ケース数：72人 (R2.9末時点 30人) ②について オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に実施していく 院内研修 3か所 全体研修 1回 ③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画 圏域協議の場(政令市中核市含む) 18か所 市町村協議の場 34市町村中設置済みの32か所 協議の場未設置の市町村への支援 2か所	
アウトプット指標(達成値)	①について R3実績5人 ②について オンラインや動画配信など新しい手法による研修を実施 院内研修 R3実績6か所 全体研修 R3実績1回	

	<p>R 3 精神科病院職員研修受講者数：延べ 476 人</p> <p>③について 圏域協議の場（政令市中核市含む）への参加</p> <p>R 3 実績 開催された 11 か所全て出席</p> <p>市町村協議の場への参加</p> <p>R 3 実績 開催された 29 か所中 27 か所に出席</p> <p>協議の場未設置の市町村への支援</p> <p>R 3 実績 2 か所とも協議の場の設置が完了</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>参考：長期入院者数：9,142 人（R 2）⇒9,062 人（R 3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>R3 年度は引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、個別支援や病院職員への研修への制限は継続された。回数的には低調であったが、個別支援に関しては、オンラインでの面接が出来る病院も増加し、可能な範囲でのオンラインや対面での面接支援を実施。時期を見て外出等にも同行支援を実施した。</p> <p>病院職員研修については、対面実施は困難であったが、研修を撮影した動画を配信するなど方法を工夫した研修の開催に漕ぎつけた病院が増加した。</p> <p>「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場については、未設置市町村への支援を実施し、設置は令和 3 年度内にすべて完了した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の継続実施により、病院および地域支援者の事業への理解が深まり、広域コーディネーターの協議の場への出席が進み、顔つなぎが出来た結果、様々な経路からの個別ケース相談が増加した。</p>
その他	<p>大阪精神科病院協会における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の理解は高く、圏域協議の場等への精神科病院の積極的な参画が継続されている。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療型短期入所支援強化事業	【総事業費】 25,021 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。R元年度 4,311 日 ⇒ R4 年度末 10,636 日	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域 (8 圏域) に整備する。	
アウトプット指標 (達成値)	8 圏域中 6 圏域に整備。 ※コロナの影響による受入病床の確保や人員の不足等が原因となり、整備が進まず未達成となっている。医療的ケア児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保するため、医療機関や関係団体に対して、更なる事業周知を行い、全ての圏域に整備をめざす。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和3年度利用日数 3,708 日 ※コロナの影響により利用日数減 (1) 事業の有効性 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。 (2) 事業の効率性 各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）	【総事業費】 3,409 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所でも、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。</p> <p>アウトカム指標：主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加 (R2 年度末) 児童発達支援事業所 30、放課後等デイサービス事業所 38 ⇒ (R3 年度末) 現状より増加</p>	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。</p> <p>○支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を作成・公開する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>相談に対する助言の実績が50件だった。</p> <p>福祉的な側面からの研修を計2回実施し計113事業所が参加。また、医療的な側面からの研修を計2回実施し、計119事業所の参加があり、支援技術の向上に寄与した。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>(R2 年度末) 児童発達支援事業所 30、放課後等デイサービス事業所 38 ⇒ (R3 年度末) 児童発達支援事業所 38、放課後等デイサービス事業所 42 事業所と、支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しすることができ、安心して在宅医療に移行できる体制を整備することに寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No, 20 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標： ① 地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数 R2年度6人⇒R3年度7人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R2年度 98.2%⇒R3年度 98.3%以上 (医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」)</p>	
事業の内容(当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会開催数 4回	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会開催数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①観察できなかった ②観察できた ① 地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数 R2年度6人⇒R3年度8人 ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率) ⇒令和3年度98.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナ</p>	

	<p>ウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p>地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数は増加しており、臨床研修病院のマッチング率も向上しており、事業の有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 24,581 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。 アウトカム指標： 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100% (R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：3回 394名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒100% (R3)	
	<p>（1）事業の有効性 アウトプット指標（研修会等の開催数、参加者数）は、新型コロナウイルス感染症による研修会等の中止により未達成であったものの、本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行っており、事業は有効である。なお、次年度はオンラインを活用した研修を実施予定。</p> <p>（2）事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,22 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 162,816 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所施設整備費補助数 12 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所施設整備費補助数 2 医療機関 病院の事業延期により当初目標値から減少。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.4% → 12.3%	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の新築に対し補助を実施することにより、育児を理由とした医療従事者の離職防止に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施し状況を把握することにより、適切な補助執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,23 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,837,233 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成元年度：12.4%⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数：100 医療機関 (令和3年)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所補助件数：91 医療機関 (令和3年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.4% → 12.3%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>補助件数 90 件程度で推移しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>アウトプット指標は未達成であったものの、補助した 91 医療機関のうち 44 医療機関は、近隣医療機関の医療従事者の児童受入体制も整備していることから、補助件数以上の波及効果があり、事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたり、申請書等の不備内容ごとの修正方法を整理したことにより、申請時のやり取りを減少させ、申請手続きの効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 38,169 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
大阪府	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 13名 (R3年初) ⇒25名 (R3年度末) ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名 (R3年度) ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科 (感染症)・公衆衛生・総合診療	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名	
アウトプット指標 (達成値)	(1)144名 (2)25名 (3)100% (4)8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 25名 (R3年度末) ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 8名 (R3年度) (1) 事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。	

	<p>アウトプット指標（(1)研修受講者）は新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止により未達成であったものの、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進するうえで、事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。 ※アウトプット(1)が200名に達していない理由 新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,25 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 110,218 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。	
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 6人（令和2年度末） ⇒ 54人（令和7年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ⇒目標値は、令和7年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成28年度末5人 → 令和3年度末8人	
	<p>（1）事業の有効性 アウトカム指標は観測できなかつたが、本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込んでおり、事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,26 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 414,925 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標： ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：752人⇒R3：753人以上（前年度以上） ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R4：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：R2：1,185人⇒R3：1,186人以上（現状以上） 手当支給施設：R2：89医療機関⇒R3：90医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：R3：1,193 手当支給施設：R3：86医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/> ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒R2 752人→R3 782人 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和4年度の数字がまだ公表されていないため不明。	
	（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことにより、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 産科を取り扱う医療機関が減少したことから、アウトプット指標は未達成であったものの、R2に比べ手当支給施設の産科・産婦人科医	

	<p>師数は 8 病院増加し、医師数に関しては、30 人増加していることから、当補助金の波及効果があり、事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,27 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 364,220 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 H30年度：99% → R4年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：37 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：44 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和4年度の数字がまだ公表されていないため。（R4年3月に公開されたR2年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」によると府内の全女性医師に占める就業率は99.24%と指標を上回っている。） なお、補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数は、R2年度：121人→R3年度：130人と増加している。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,107,960 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： ① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R2：11.2% ⇒ R3：11.2%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による） ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 168 医療機関 ② 多施設合同研修の参加者 284 名（府内8圏域を対象に、7か所で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった ⇒研修実施医療機関における新人看護職員のR3年度離職率は調査中であるが、R2年度からR3年度にかけて、補助対象医療機関数は163機関から168機関、補助対象機関の新人看護職員数は4,284人から4,345人と増加している。また、中小規模の病院等においては圏域で協力し多施設合同研修を予定どおり4回実施できており、事後アンケート	

	<p>ートでは各回 95%以上の参加者から肯定的な反応が得られている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,29 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,932 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。	
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の向上 100%→100%（R2年度→R3年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告）	
事業の内容（当初計画）	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（修了者数50名）・実習指導者講習会（修了者数258名）の修了者数308名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：76.2%（大阪府内の各養成所において専任教員が充足している割合） ※昨年度までは、大阪府全体の養成所の専任教員を大阪府全体の総定員に対して必要な専任教員で除した数を充足率として算出し、その結果100%となっていた。今年度は、養成所ごとに充足率を算出したところ、76.2%となった。今後は、より実態に即した養成所毎の充足率で評価していく。	
	（1）事業の有効性 教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与していく必要がある。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が	

	<p>二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。実習指導者のアウトプット指標の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び定員の抑制を行ったためである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するにあたり高い効率性により実習指導者を育成している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 7,691,604 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 5,096 人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 51 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 50 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：5,205 人 (R3) 観察できなかった 観察できた ⇒ 養成者数：5,037 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>アウトカム指標の当初目標を下回っているのは定員削減や課程の廃止等によることが要因であると考えられるが、養成所運営費に係る経費の一部を補助することは質の高い新規養成者の確保につながり、看護人材確保に向けた取組を行ううえで必要な事業である。</p> <p>アウトプット指数が当初目標を下回ったのは経営面から補助対象にならなかったためであり、大半の養成所においては補助を求めている。補助事業を取りやめることは養成所の経営面に打撃を与えかねず、質の高い新規養成者数にも影響が出るものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,31 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 56,833 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会、医療機関へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和3年度：62.0%	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職相談会の実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催 ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援講習会受講者数 のべ 237 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和3年度：52.3%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに 60 万円から 100 万円の経費が必要となる。無料で約 200 人が就職したということは 1 億 2000 万円から 2 億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。</p> <p>今年度はアウトカム指標には届かなかったものの、令和 2 年度 41.5%を上回っている。また、新規養成者数が下回る傾向にある中、潜在看護職員への再就業支援は看護人材確保を取り組むうえで、不可</p>	

	<p>欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,32 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 55,391 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R3年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 50,000件	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 61,365件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 令和3年度の公表が未定のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。(参考：令和2年度 26,431人) 代替的な指標としては小児夜間救急診療所の照会件数の全体比率が挙げられ、令和2年度は3.7%であったのに対し、令和3年度は3.8%にとどまっており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>過去最高の相談件数となり、特に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う発熱・嘔吐等の症状に関する相談の増加傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいとなっており、緊急発生の事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,33 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 143,880 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R3：9.1未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 7.9 (R2) → 6.9 (R3)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点の実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 415,143 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 128 機関（令和2年度末）→129 機関以上（令和3年度末） （前年度以上）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数： 令和3年度末：159 機関 （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。	
その他		

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた 病床の機能 又は 病床数 の変更に関する 事業	
事業名	【NO.35】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 103,740 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府内の医療機関	
事業の期間	令和年3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。 アウトカム指標：令和3年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 158床→81床 回復期病床 0床→37床 慢性期病床 10床→0床 休棟病床 18床→0床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床再編を行った医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 医療機関数 3医療機関 急性期病床 158床→81床 回復期病床 0床→37床 慢性期病床 10床→0床 休棟病床 18床→0床 （1）事業の有効性 本事業により地域医療構想の達成に向け病床再編を促す直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 府内医療機関に対し各医療機関団体を通じ意向調査を行うなど効率的に事業を進めている。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 501,669 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日 (令和3年度分) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 577,748 人 (令和5年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第8期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 (令和3年度) → (令和5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標 (達成値)	(令和2年度) ⇒ (令和3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,828 床 ⇒ 3,915 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,862 床 ⇒ 12,058 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,976 人/月 ⇒ 4,005 人/月 	

	<p>・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備</p> <p>973人/月 ⇒ 1,130人/月</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数 547,375 人（令和 3 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（令和 3 年 4 月 7,731 人→令和 4 年 4 月 7,462 人）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,828 床（令和 2 年度）から 3,915 床（令和 3 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護イメージアップ戦略事業	【総事業費】 6,958 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の要因の一つとして、介護職のマイナスイメージが先行していることから、人材の参入促進に向けた介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：動画再生回数 50 万回	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省が定めた11月11日の「介護の日」を含む福祉人材確保重点実施期間（11月4日～11月17日）にあわせて、介護の仕事が働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるきっかけとなるような動画の制作と配信や、「介護の日」の普及啓発による介護職・介護業務のイメージアップを図り、介護分野への人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発。	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保重点実施期間（11月4日～11月17日）にイメージアップ動画を計9本配信し、11月11日の「介護の日」に普及啓発イベントを実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→イメージアップ動画について、約7万回再生され、「介護の日」普及啓発イベントには、111名が来場した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>タレント等を起用するとともに、介護職員にも出演してもらう形で普及啓発イベント等を実施することにより、楽しみながら介護の実情を知ることによって介護職・介護業務の魅力を発信した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>YouTube等のSNSを活用することで、特に若い世代の方々へ向けて介護職・介護業務の魅力を発信した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係機 関との連携）	【総事業費】 1,059 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容（当初計画）	・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・高校『出前講座』について、年間を通して実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・高校『出前講座』は、7校実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めていただくことができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を手近に感じてもらえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制の</p>	

	説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着促進事業	【総事業費】 2,482 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として大阪福祉人材支援センターを通じて雇用し、当該職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未経験・無資格者の参入及び定着	
アウトプット指標（達成値）	16 法人が事業の参加意向を示した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→16 法人（41 名分）が事業の参加意向を示し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象雇用経路の拡大について検討する必要がある。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護職チームケア実践力向上推進事業	【総事業費】 29,998 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府・大阪市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。 チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市：参加予定事業所数 6事業所 大阪府（委託 大老協）：参加予定事業所数 15事業所以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市：参加事業所数 3事業所 大阪府（委託 大老協）：参加事業所数 13事業所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図った。	
	<p>（1）事業の有効性 府内介護施設において、介護助手導入、介護職員の専門性向上、多職種によるチームケア、介護施設における多様な働き方を実践するモデルを構築した。</p> <p>（2）事業の効率性 対面での研修・説明会等と合わせて、Webでの研修・説明会等を活用することで、事業事務の縮減を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野 就職支援金貸付事業	【総事業費】 14,906 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野への人材確保・定着を図る。 介護分野就職支援金貸付事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護人材不足が懸念されることから、他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 <p>アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校入学者に対する修学資金 介護分野就職支援金貸付事業 他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各事業の貸付人数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業：203人 介護分野就職支援金貸付事業：264人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業：0人 介護分野就職支援金貸付事業：43人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →本事業を実施したことにより、他業種で働いていた方の介護業界への新規参入を促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークなどの関連機関との連携を図ることにより、他分</p>	

	野で働いていた求職者が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士再就業支援事業	【総事業費】 1,771 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は70%(令和元年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。	
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	【研修受講者数】20 名 再就職者 9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →大阪府内4カ所で開催し、参加者20名の内9名の再就職を達成した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内4カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的</p>	

	確な支援を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	【総事業費】 5,544 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・全国各地で大規模な自然災害が発生している中、介護施設は自力避難困難な方が多く利用されることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えて十分な対策を講じる必要がある。</p> <p>・災害が発生した場合、介護施設職員は現場で避難のタイミング等を判断することが必要となるため、災害知識の習得等が必要であり、防災知識の習得が求められる。</p>	
	<p>アウトカム指標：介護サービス従業者の離職率 (R2：14.9% → R3：14.3%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 介護施設の介護職員を対象とした防災リーダー研修の実施</p> <p>(2) BCP 策定等に関するアドバイザーによる個別相談の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 防災力向上に関する防災リーダー研修参加者 (当初の目標値：120名)</p> <p>(2) BCP 策定等に関するアドバイザーによる個別相談 (当初の目標値：20施設)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 防災力向上に関する防災リーダー研修参加者 (達成値：131名)</p> <p>(2) BCP 策定等に関するアドバイザーによる個別相談 (達成値：12施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>・介護職員が、防災力向上に関する防災リーダー研修を受講して、非常災害が発生した場合の業務継続計画 (BCP) を策定するとともに、施設において定期的に訓練及び研修を実施することで介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の定着を図る。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業により 131 名の介護職員等が BCP 策定の研修に参</p>	

	<p>加して防災力向上を図った。また、アドバイザーによる個別相談に 12 施設が参加し、既に策定している BCP の見直しを行い、防災力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度報酬改定に伴う BCP の作成が義務付けられた介護施設に対する支援を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP 策定の研修については、研修場所は府内 4 か所に設定し、より多くの介護職員が参加できる機会を確保した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正による外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等に向けて、外国人介護人材の円滑な受入れに向けた制度の周知や情報交換等の研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（2 回程度）とそれに伴う連絡会議の開催（2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議を開催したことにより、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取組み等を認識することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業	【総事業費】 174,872 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標： ・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28年) →16.1% (R3年度)	
事業の内容 (当初計画)	・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援 介護ロボット約 40 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 30 事業所 ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット導入支援補助：67 法人 89 施設 介護ロボット 918 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 43 事業所 ・介護ロボット導入・活用促進の普及研修事業については新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善 2.6% (大阪府) 平成 28 年度：18.7%→令和 3 年度:16.1%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現場の労働環境・処遇改善を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金申請に関する手引き等を作成し、ホームページに掲</p>	

	載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 332,296 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標： ・介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援 約400事業所（令和3年度当初予定）	
事業の内容（当初計画）	・介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7%（H28年）→17.7%（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援を431事業所へ行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒介護職の離職率の改善 2.6%（大阪府） 平成28年度：18.7%→令和3年度：16.1%	
	<p>（1）事業の有効性 ICTを導入する介護事業所等への費用の一部を支援することで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担軽減が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金申請に関する手引きや記載要領等を作成してホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 外国人留学生在籍する介護福祉士養成施設等支援事業	【総事業費】 1,417 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生については、年々在籍者数が増加するとともに多国籍化が進んでおり、様々な国籍を持つ留学生の指導に対応する介護福祉士養成施設等の教員の指導力の向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設等に在籍する外国人留学生の資質の向上。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設等に在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生在籍する介護福祉士養成施設等において、留学生に適切な教育を行うための教員の質の向上に資する研修や介護福祉士試験対策として必要な取組みを行うことにより、留学生に質の高い教育を提供し、介護福祉士試験を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	8 養成施設が実施した、留学生に対する必要な取組みにかかる経費を助成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた	
	介護福祉士養成施設等に対し、留学生教材や備品購入や教員の研修受講費用を助成することにより、在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援することができた。 （1）事業の有効性 介護福祉士養成施設等に教材や備品購入、教員の研修受講費用を助成することで、環境を整備し、留学生に質の高い教育提供への土台作りができた。 （2）事業の効率性 本事業周知 PR にあたり、先行して申請のあった取組み事例を公表することにより、活用を促した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護サービス事業所等のサービス提供 体制確保事業	【総事業費】 1,110,414 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（各政令・中核市へは間接補助）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する。 ②平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等でコロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： ①補助対象経費 ②他施設から職員の応援派遣を受けた施設の事業運営継続	
事業の内容（当初計画）	①コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。 ②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等でコロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①補助を行った事業所数→申請した事業所全て ②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420人	
アウトプット指標（達成値）	①補助を行った事業所数→ ・緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費 363 件（政令・中核市への間接補助含む） ・感染防止対策支援事業 7,438 件 ②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①960,914 千円（緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費）及び 114,952 千円（感染防止対策支援事業）の補助金を交付することにより介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援を実施できた。 ②応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。	

	<p>(2) 事業の有効性</p> <p>①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。</p> <p>②応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①本事業と同内容であった令和2年度サービス継続支援事業では府及び政令・中核市が実施主体であったことから、引き続き政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一となり、混乱を来すことなく受付することができた。</p> <p>②施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進めることができた。</p>
その他	